		び義務を有する五人以上の社員によって構成されるものをいう。監査法人については、業務上の拠点が必要である。 (2) 「公認会計士」としての資格を有する会計士又は日本国の法律によって日本国の法律による監査法人のみが提供することができる監査サービスは、自然人又は監査法人が提供しなければならない。業務上の拠点が必要である。 (3) 日本国の法律によって「公認会計士」としての資格を有する会計士又は日本国の法律による監査法人のみが提供することができる監査サービスは、自然人又は監査法人が提供しなければならない。 (4) 制限しない。	(2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(c) 税務サービス（CPC八六三）	SS	(1) 税理士法（昭和二十六年法律第二百三十七号）に規定する税理士サービスは、自然人又は税理士法人（注）が提供しなければならない。 注 日本国の法律による税理士法人とは、日本国の法律によって「税理士」としての資格を有する税理士であり、かつ、税理士法人の業務を執行する権利及び義務を有する二人以上の社員によって構成されるものをいう。 業務上の拠点が必要である。 (2) 税理士法に規定する税理士サービスは、自然人又は税理士法人が提供しなければならない。業務上の拠点が必要である。 (3) 税理士法に規定する税理士サービスは、自然人又は税理士法人が提供しなければならない。 (4) 税理士法に規定する税理士サービスについては、業務上の拠点が必要である。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(d)、(e) 日本国の法律によって「建築士」としての資格を有する者又は「建築士」を使用するサービス提供者のみが提供することができる建築サービス （CPC八六七一二、八六七一三、八六七一四（注）） （CPC八六七二二、八六七二三、八六七二四（注）、八六七二五（注）、八六七二七（注）） 注 建築物の建築のために必要なサービス（建築後のサービスを除く。）に限る。	SS	(1) 業務上の拠点が必要である。 (2) 業務上の拠点が必要である。 (3) 制限しない。 (4) 業務上の拠点が必要である。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	

(d)、(e)、(g) 日本国の法律によって「建築士」としての資格を有しないサービス提供者又は「建築士」を使用しないサービス提供者が提供することができる建築サービス （CPC八六七一、八六七二（注）、八六七四二（注）） 注 建築物の建築のために必要なサービスに限る。	SS	(1) 制限しない（注）。 (2) 制限しない（注）。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない（注）。 注 サービスが日本国の法律によって「建築士」としての資格を有するサービス提供者又は「建築士」を使用するサービス提供者によって提供される場合には、業務上の拠点が必要である。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(e)、(f) エンジニアリング及び総合エンジニアリングのサービス （CPC八六七二（注）、八六七三（注）） 注 建築サービス及び土木相談サービスを除く。	SS	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(e)、(g)、F(e)、F(m) 土木相談サービス （CPC八六七二一（注）、八六七二四（注）、八六七二七（注）、八六七二九（注）） （CPC八六七四一（注）、八六七四二（注）） （CPC八六七六一（注）） （CPC八六七五一（注）、八六七五二（注）） 注 土木のために必要なサービス（建築物のためのエンジニアリングデザイン・サービスを除く。）に限る。	SS	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(g) 都市計画及び景観設計サービス （CPC八六七四（注）） 注 建築サービス及び土木相談サービスを除く。	SS	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 制限しない。	
(h) 医師及び歯科医師サービス （CPC九三一二）		(1) 約束しない。＊ (2) 制限しない。 (3) 外国資本の参加に関して制限がないことを除くほか、約束しない。 (4) 約束しない。	(1) 約束しない。＊ (2) 制限しない。 (3) 外国資本の参加に関して制限がないことを除くほか、約束しない。 (4) 約束しない。	